

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 清隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社 P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社 P a l t a c 中部支社 （愛知県春日井市鷹来町3181番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 累計期間	第87期 第2四半期 累計期間	第86期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	417,395	414,922	831,899
経常利益 (百万円)	8,259	8,006	15,779
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,862	4,989	9,185
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	129,314	137,135	132,427
総資産額 (百万円)	315,396	319,211	325,189
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	76.51	78.51	144.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	21.00	22.00	43.00
自己資本比率 (%)	41.0	43.0	40.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,537	11,595	3,340
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,527	1,142	11,686
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,695	9,495	1,191
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	19,870	16,645	13,402

回次	第86期 第2四半期 会計期間	第87期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.63	50.43

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行の各種政策効果等により、雇用・所得環境に改善の動きが続くなかで緩やかな回復基調にあるものの、海外景気の下振れが国内景気を下押しする懸念などもあり、不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動は和らぎつつある一方、消費者の根強い節約志向や天候不順の影響などもあり、売上拡大が難しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで取り扱う中間流通業として、小売業の売場起点の発想に基づく高品質・ローコストの物流機能及び取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業機能の強化を図り、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。

当事業年度は中期経営計画の2年目にあたり、計画の1年前倒し達成を視野に入れ、中間流通業として当社が持つ営業機能及び物流機能を最大限に発揮することに加え、小売業・メーカーとの協働による効果的な取組みを行うことで、業界全体の生産性向上に努めております。商品の発注・入荷から小売業への出荷・納品に至る各工程の更なる効率化に取組み、社内の生産性向上と各業務に携わる人材のスキルアップを図ることで、持続的な企業価値向上に努めております。

また、当社最大規模となる「(仮)RDC埼玉」(埼玉県白岡市)の建設につきましては、平成27年春季の開設に向けて計画どおりに進めております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,149億22百万円(前年同期比0.6%減)、営業利益は52億59百万円(前年同期比4.0%減)、経常利益は80億6百万円(前年同期比3.1%減)、四半期純利益は49億89百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や天候不順により一部商材が不振であったものの、取引先との取組み強化によるインスタアジア拡大により、売上高は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は4,083億46百万円(前年同期比0.7%減)、営業利益は56億56百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

物流受託事業

物流受託事業は、一部受託先で取扱高が増加したことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は65億76百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益は7億52百万円(前年同期比2.0%増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて59億77百万円減少し、3,192億11百万円となりました。これは主に、現金及び預金が32億42百万円増加したことや、受取手形及び売掛金が24億27百万円、商品及び製品が30億93百万円、土地が11億48百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて106億85百万円減少し、1,820億76百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が23億76百万円、短期借入金が60億円、長期借入金が31億76百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて47億7百万円増加し、1,371億35百万円となりました。これは主に、利益剰余金が43億88百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より32億42百万円増加し、166億45百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は115億95百万円(前年同期比60億58百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益77億68百万円、減価償却費24億41百万円、売上債権の減少額24億27百万円、たな卸資産の減少額30億93百万円、仕入債務の減少額19億5百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は11億42百万円(前年同期は25億27百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入13億47百万円、投資有価証券の売却による収入3億50百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は94億95百万円(前年同期比57億99百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額60億円、長期借入金の返済による支出20億52百万円、配当金の支払額13億99百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853	50.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,633	4.14
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,193	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,811	2.84
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	1,526	2.40
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NV101 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,353	2.12
P a l t a c 従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	1,215	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	709	1.11
ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS,BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	645	1.01
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3番7号	606	0.95
計	-	44,548	70.10

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社から、平成26年4月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,950,400	4.64

2. 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成26年9月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年3月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	8,200	0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	138,087	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,707,500	2.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,368,300	633,683	-
単元未満株式	普通株式 180,685	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	633,683	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 P a l t a c	大阪市中央区本町橋 2番46号	4,500	-	4,500	0.01
計	-	4,500	-	4,500	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,402	16,645
受取手形及び売掛金	158,898	156,470
商品及び製品	37,683	34,589
その他	17,242	16,009
貸倒引当金	22	21
流動資産合計	227,203	223,693
固定資産		
有形固定資産		
土地	39,235	38,086
その他(純額)	46,353	43,598
有形固定資産合計	85,588	81,685
無形固定資産		
投資その他の資産	655	582
投資その他の資産	11,804	13,461
貸倒引当金	62	211
投資その他の資産合計	11,741	13,250
固定資産合計	97,985	95,518
資産合計	325,189	319,211
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,616	125,240
短期借入金	25,500	19,500
1年内返済予定の長期借入金	5,426	6,550
未払法人税等	2,885	2,951
賞与引当金	2,020	1,549
返品調整引当金	300	254
その他	14,851	15,068
流動負債合計	178,601	171,114
固定負債		
長期借入金	8,832	5,656
退職給付引当金	2,025	1,770
その他	3,302	3,535
固定負債合計	14,160	10,961
負債合計	192,761	182,076

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	86,000	90,389
自己株式	4	5
株主資本合計	129,692	134,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,734	3,040
繰延ヘッジ損益	1	14
評価・換算差額等合計	2,735	3,054
純資産合計	132,427	137,135
負債純資産合計	325,189	319,211

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	417,395	414,922
売上原価	1,374,312	1,372,477
売上総利益	43,083	42,444
販売費及び一般管理費	2,37,604	2,37,185
営業利益	5,479	5,259
営業外収益		
受取配当金	108	118
仕入割引	1,944	1,978
情報提供料収入	625	634
その他	267	186
営業外収益合計	2,946	2,918
営業外費用		
支払利息	127	120
休止固定資産減価償却費	30	38
その他	8	12
営業外費用合計	166	171
経常利益	8,259	8,006
特別利益		
固定資産売却益	3	71
投資有価証券売却益	20	350
特別利益合計	24	421
特別損失		
固定資産売却損	20	14
固定資産除却損	4	42
減損損失	84	264
投資有価証券評価損	32	331
選択定年制度拡充費用	3,369	-
その他	2	6
特別損失合計	513	659
税引前四半期純利益	7,770	7,768
法人税、住民税及び事業税	2,947	2,804
法人税等調整額	39	25
法人税等合計	2,907	2,778
四半期純利益	4,862	4,989

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,770	7,768
減価償却費	2,393	2,441
減損損失	84	264
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	148
賞与引当金の増減額(は減少)	100	471
返品調整引当金の増減額(は減少)	23	46
退職給付引当金の増減額(は減少)	144	180
受取利息及び受取配当金	108	119
支払利息	127	120
投資有価証券売却損益(は益)	20	350
投資有価証券評価損益(は益)	32	331
選択定年制度拡充費用	369	-
売上債権の増減額(は増加)	11,674	2,427
たな卸資産の増減額(は増加)	1,772	3,093
仕入債務の増減額(は減少)	9,512	1,905
未収消費税等の増減額(は増加)	343	-
未払消費税等の増減額(は減少)	381	1,497
その他	1,131	1,048
小計	9,877	14,332
利息及び配当金の受取額	108	119
利息の支払額	119	110
法人税等の支払額	4,329	2,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,537	11,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,736	81
有形固定資産の売却による収入	276	1,347
無形固定資産の取得による支出	57	17
投資有価証券の取得による支出	78	275
投資有価証券の売却による収入	21	350
その他	46	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,527	1,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	6,000
長期借入金の返済による支出	2,138	2,052
リース債務の返済による支出	51	44
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,405	1,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,695	9,495
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	686	3,242
現金及び現金同等物の期首残高	20,556	13,402
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,870	16,645

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が371百万円減少し、前払年金費用が867百万円及び利益剰余金が797百万円増加しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

当第2四半期会計期間(平成26年9月30日)

当第2四半期会計期間末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

(四半期損益計算書関係)

1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
返品調整引当金戻入額	287百万円	300百万円
返品調整引当金繰入額	264	254

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
配送費	18,532百万円	18,636百万円
貸倒引当金繰入額	3	152
減価償却費	1,874	1,764
給料手当	7,705	7,440
賞与引当金繰入額	1,573	1,549
退職給付費用	1,036	836

3 選択定年制度拡充費用

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

選択定年制度の行使機会を拡充したことに伴う一時的な費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	19,870百万円	16,645百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	19,870	16,645

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,398	22	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,334	21	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,398	22	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,398	22	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	411,198	6,197	417,395
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	411,198	6,197	417,395
セグメント利益	5,825	737	6,563

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,563
全社費用(注)	1,083
四半期損益計算書の営業利益	5,479

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	408,346	6,576	414,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	408,346	6,576	414,922
セグメント利益	5,656	752	6,408

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,408
全社費用(注)	1,149
四半期損益計算書の営業利益	5,259

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	76円51銭	78円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,862	4,989
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,862	4,989
普通株式の期中平均株式数 (千株)	63,549	63,549

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,398百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月 1 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社Palta c

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Palta cの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Palta cの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。